



【編集・発行】2019年2月1日160号
 世田谷・生活者ネットワーク 代表/山木きょう子
 〒154-0017東京都世田谷区世田谷1-16-16 安藤ビル301
 TEL: 03-3420-0737 FAX: 03-3706-1744
 【e-mail】setagaya@seikatsusha.net
 【URL】http://setagaya.seikatsusha.me

生活者
 せたがや No.160

ひとりにはない
 子育て
 ・介護
 介護



田中みち子

世田谷・生活者ネットワーク

Profile-プロフィール-

- 1966年 栃木県生まれ
- 1985年 作新学院高等部英進科卒業
- 1989年 武蔵野女子大学文学部卒業、栃木県内にて教鞭をとる
- 1990～96年 リクルートグループにて営業に従事、年間MVP賞等多数受賞
- 2009年～ NPO法人アビリティクラブたすけあい(ACT)にて居場所支援活動
- 2013年～ パーソナルカラーとハーブのサロンオープン、アフリカ支援のNGO活動、乳児院ボランティアなど
- 2015年～ 生活クラブ生協加入
世田谷区議会議員初当選、福祉保健常任委員、環境空き家等対策特別委員
- 2017年～ 区民生活常任委員、災害・防犯・オウム対策等特別委員

多世代食堂の運営や、人権侵害、環境問題、格差の拡大など放置せず、誰ひとり取り残されない持続可能な社会を目指し活動中。
 【趣味】講談・ピアノ・ウクレレ・愛犬と散歩 砵在住

誰一人取り残されない 持続可能な社会の 実現に向けて!

2018年ノーベル平和賞は、紛争下における2人の人権活動家に光が当たりました。受賞の1人デニムクウェグ氏の活動拠点、コンゴ民主共和国で長期化する紛争と私たちの生活は密接に繋がっています。スマートフォンなどの電子機器が、コンゴ産の鉱物資源であるからです。私は、議員になる前から、この紛争鉱物問題を取り上げ、犠牲の上に成り立つ経済優先の社会を変えるべく啓発活動を行ってきました。知らず識らずに環境を破壊し、人権を侵害し、格差を助長する経済社会から、持続可能な社会へとシフトする必要があります。

また、コミュニティの崩壊により孤立した子育て・介護などの場での人権侵害が世田谷区内でも起きています。こうした関係性の貧困などが原因で起こる問題を解消するために、誰でも気軽に集える居場所づくりにも取り組み、誰一人取り残さない地域を目指し、声なき声を代弁し、政策提言していきます。

田中 みち子

私も
 応援します!



- 神田香織 講師
- 矢満田篤二 元児童相談所・児童福祉司
- 岡田佳子 ワーカーズコレクティブ 子育て応援チームさつぷ
- 林泰義 まちづくりプランナー
- 土谷雅美 生活クラブ生協東京理事長

田中みち子さんを応援します!



三浦まり
 上智大学
 法学部教授

生活者ネットワークは長年にわたって地域に根ざした市民参加を実践してきました。私たちの社会の多様な声を議会に届けるには、地域に基盤のある信頼のおける人を送り出すことが必要です。世田谷区がすべての人の人権を尊重し、一人ひとりに寄り添うようになるために、生活者ネットワークの候補者を応援します。



西崎光子
 東京・生活者
 ネットワーク代表/
 前都議会議員



大河原雅子
 衆議院議員/東京・
 生活者ネットワーク
 元都議会議員



保坂展人
 世田谷区長



中川李枝子
 児童文学作家

3 生活者NET
 ネットワーク
 つのルール

世田谷・生活者ネットワークは、「ひとりにはない子育て・介護」をスローガンに、身近な地域から、市民とともに政治を変えていきます。

1 議員は交代制
 (ローテーション)

2 議員報酬は
 市民の政治
 活動資金に

3 選挙は
 キャンパと
 ボランティアで

世田谷区議会議員

田中 みち子



世田谷・生活者ネットワーク

世田谷・生活者ネットワーク田中みち子の活動を紹介します。

田中みち子の8つの提案

世田谷・生活者ネットワーク

多様性を認めあうジェンダー平等社会を実現する

- 性暴力・犯罪被害者などの相談・支援体制をつくる。
- 手話の普及と利用促進のための条例や障害者権利条例をつくる。
- ワーカーズ・コレクティブなど多様な働き方ができるように支援する。



LGBT自治体議員連盟▶

情報公開を促進し、議会を市民にひらく



- 公文書管理条例をつくり、区政の透明性を高める。
- 大事なことは市民が決めるために、自治基本条例、住民参加条例をつくる。

▼手話講座を開催



憲法を活かし、地域から平和を発信する



- 「世田谷未来の平和館」を活用する。
- 「日本国憲法」を守り、平和人権教育をすすめる。

介護と医療の連携で、安心の地域の暮らしをささえる



- 子ども・高齢者・障がい者など多世代の居場所として空き部屋を活用する。
- 家族介護が孤立しないように、ケアラー（介護者）支援条例をつくる。
- 生活全般を含めた相談支援の場所「暮らしの保健室」をつくる。

子どもの権利を尊重し、子どもがのびやかに育つ地域をつくる

- 区立の児童相談所を開設し、子どもの一時保護や里親への支援体制などを整備する。
- 貧困による格差をなくすため、学習支援や給食費などを無償化する。
- 男性の育児休暇取得を奨励し、男性の育児時間を増やす。



▲第1火・第3木 子ども食堂開催中

防災・減災対策は福祉・環境優先で！



- 液体ミルクの備蓄やプライバシーに配慮した避難所を各地域につくる。
- 雨水の地下浸透・循環利用など、グリーンインフラのまちづくりを実現する。
- 通学路は、子ども目線で点検し改善に活かす。



▲防災まち歩き

原発ゼロ、自然エネルギー活用をすすめる



- 本庁舎などの公共施設の建て替えについては、環境性能を向上させる。
- プラスチックごみの焼却を減らし、分別と使用抑制をすすめる。
- 香害などを引き起こす化学物質対策を子ども基準で行う。

『香害』学習会を開催▶



命の源である食と農を守る



- 地産地消をすすめ、都市農業と農地を守る。
- 障がい者の就労や活動の場として、農福連携を図る。
- 公共施設での石けん利用をすすめる。